看護学教育評価 評価報告書

受審校名 聖路加国際大学看護学部

(評価実施年度) 2022 年度 (作成日 2023年 3月 10日)

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

I. 総合判定の結果

((適合) 不適合 保留)

認定期間: 2023年4月1日 ~ 2030年3月31日

Ⅱ.総評

聖路加国際大学は、大学の理念・建学の精神に基づき、看護学部の目的を「看護に関する科学的知識を培い、技能の熟達と人格の涵養につとめ、指導者としての能力をたかめ、看護の実践と応用によって看護および看護教育の進歩発展に寄与することのできる人材の育成を目的とする」と定めている。教育目標とディプロマ・ポリシーは7項目ずつ、カリキュラム・ポリシーは5項目設定されており、それぞれの整合性と一貫性が認められる。

教育内容と目標・評価方法については、FDSD 委員会によるシラバス作成ガイドが提示されており、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づきシラバスに記載されている。新任教員育成と教員間のピアサポート体制については新任教員への充実した複合的サポートがある。また、教員の研究への組織的支援については研究休暇サバティカル・リーブ制度や研究センター研究助成課があり、これらは優れた取り組みといえる。また、教員の能力や専門性を生かしつつ、社会貢献を組織的に行っている例として、PCC(People-Centered Care)開発・地域連携室における「聖路加健康ナビスポット:るかなび」などがあり、これらの活動は高く評価できる。また、学生が主体的に学ぶための工夫として、人的支援(実習室助手、ラーニングアシスタントの配置など)と環境的支援(ラーニング・コモンズや学習マネジメントシステムなど)の両面からの取り組みも高く評価できる。

教育目標やディプロマ・ポリシーに準じた教育課程の計画・実施については、学生からの科目満足度や授業評価を実施し、その評価はカリキュラム運用委員会、教授会、教職員定例報告会(FS ミーティング)で報告・検討されるとともに、各科目別の評価は大学ホームページ情報公開のページで公表することとなっている。学習継続に特に支援が必要な学生には、アドバイザー教員やアドバイザー委員会などによる組織的な支援を行っている。卒業生の就職先施設へのヒアリングの実施や全施設に対する調査を予定しており、雇用者からの評価を教育課程の改善につなげる取り組みとして、今後の進展が期待できる。

入学者選抜に関しては、ディプロマ・ポリシーと一貫性のあるアドミッション・ポリシーが公式ホームページや募集要項で明示されており、それに基づき入学者選抜試験が公平公正に行われるよう担保されている。

検討課題としては、臨地実習において臨床教員を任用しているものの、大学教員との役割 分担についての資料は概要にとどまり、具体的な内容が不足している。このため、各実習担 当者や学生が確認できるような資料作成を検討する必要がある。

今後は臨地実習に関する資料の充足を図りつつ、大学の理念・建学の精神を大切にしなが ら、さらに質の高い看護学教育を進展させていくことを期待する。

Ⅲ. 概評

評価基準1 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

1-1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

聖路加国際大学は、大学の理念・建学の精神を「キリスト教精神に基づき、看護保健・公 衆衛生の領域において、その教育・学術・実践活動を通じて、国内外のすべての人の健康と 福祉に貢献することを目的とする。」と学則第1条に示している。また、これに基づき、看 護学部の目的を学則第2条に「看護に関する科学的知識を培い、技能の熟達と人格の涵養に つとめ、指導者としての能力をたかめ、看護の実践と応用によって看護および看護教育の進 歩発展に寄与することのできる人材の育成を目的とする。」と定めている。教育目標は、「看 護専門職としてリーダーシップを発揮し、協働により責務を遂行する能力を持つ。」「キリス ト教の愛の精神に基づき、あらゆる文化背景の人々を理解し、共感を持って接することがで きる態度を持つ。」(資料 20) など、7 つを挙げている。これらの教育目標は、大学の理念・ 建学の精神を具体的に示しており、整合性と一貫性が認められる。特に、PCC(People-Centered Care) 開発・地域連携室による地域の保健ニーズの特徴を踏まえた取り組み(資 料 38) を行うとともに、その成果を看護学学士課程の学修科目において活用していること は、教育目標 4)「看護を必要としている個人・家族・地域社会に対して、看護実践できる 基本的知識と技術及び態度を持つ」に合致している。これらは、設置主体や所属地域の保健 医療ニーズを考慮した取り組みであり、独自の教育課程の枠組みを有することが確認でき る。

1-2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

聖路加国際大学看護学部のディプロマ・ポリシーは、「1.キリスト教の愛の精神に基づき、あらゆる対象者を理解し援助関係を形成する能力」「2.保健医療福祉においてリーダーシップを発揮し、協働する能力」「4.根拠に基づきあらゆる対象に最適な看護を実践する能力」など、7項目で策定されている。これらは看護学学士課程にふさわしい内容であり、学士の学位授与において求められる卒業時の能力・資質を具体的に示している。また、この内容は、学生便覧(資料 20)において、教育目標と併せて表記されており、対応関係も明確である。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム全体との関連もカリキュラムマップ(資料 25)を作成し、可視化するなど、学生が理解しやすいように工夫されている。

学修成果の把握方法・評価方法については、聖路加国際大学教育に係る方針等に関する規程(資料 39)に基づき、卒業に必要な科目の単位修得および卒業時の学生の自己評価に加え、独自のディプロマ・ポリシー評価表を用いて、学生と教員が相互評価するなどの取り組み(資料 40)も行っている。さらに、学生の自己評価と教員のフィードバックにより達成度を把握する仕組みを現在整備しており、水準を満たしているといえる。

また、大学案内、ホームページ、学生便覧(資料20)において教育課程修了後に付与する資格も明示されており、適切に設定されていると判断できる。

1-3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

聖路加国際大学は、全学的に「自他を問わず人間を愛し、相互に理解し合い、人種・信条を問わず人間社会の種々の領域に積極的に参加し、学修を通して公共の福祉を推進する人材となるよう支援する。」など、3つの全学的な教育課程の編成・実施方針を定めている。それを踏まえ、看護学部では、「教養科目、基礎科目、専門科目の3科目群からカリキュラムを構築する。」「人間、環境、健康・看護の4概念とそれらの関係に基づき、基礎科目から専門科目を積み上げて学修できるよう配置する。看護の基本姿勢の中心概念は People-Centered Care とする。」など5つのカリキュラム・ポリシーを設定し、学生便覧(資料20)や大学ホームページにて公表、周知している。カリキュラム・ポリシーの内容は、ディプロマ・ポリシーとの関連性が確認でき、適切に反映させていると判断できる。

教育課程については、1、2、4年次に社会の多様化、グローバル化の進展に合わせた語学力強化を狙いとした英語の必修科目の配置、3年次には「講義→演習→実習」の密接なつながり、4年次には学びの統合や主体的な探求心、リーダーシップの資質を強化するための科目配置を再検討するなど、カリキュラム・ポリシーに基づき、適宜、見直しと改善を図っている。また教員間でディプロマ・ポリシーと教育内容の整合性を確認しつつ(資料 50)、カリキュラムマップを作成している。カリキュラムマップからは、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムであることが確認でき、専門関連科目と専門科目の連携が明示されている。また、上記のカリキュラム・ポリシーが示すとおり、科目が配置されており、聖路加国際大学看護学部が捉える看護学の体系が明示されていると判断できる。2020年のカリキュラム改正に際し、カリキュラム運用ワーキングにおける3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)の再点検など、適宜、組織的な検討がおこなわれている。教育課程において学修する知識・技術については、看護学学士課程における偏りのない必要な内容で、適当な学年配置等がなされている。また科目群ごとにコース・ナンバーを付するなど学生および教員が理解しやすい工夫がされている。

1-4. 意思決定組織への参画

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

大学の意思決定組織としては、①学部・研究科の教育研究に関する審議体「教学マネジメント協議会」(資料 46)、②大学の教育研究方針・人事・事業計画ほか大学運営に関する審議体「大学運営会議」(資料 47)、③理事会・評議員会議案事項の審議体「常任理事会」(資料 48)、④「理事会」(資料 1)が設置されており、所掌と構成員が明文化されている。看護学教育の責任者である学部長は①~④の構成員として明記され、その会議に参画しており、各会議における意志決定プロセスは妥当であると考える。

看護学教育の責任者である看護学部長の選任においては、選出細則(資料 5)に則して行われている。また候補者に求める資質・条件「①学部運営ができる者」「②教員人事管理ができる者」「③教育、育成する能力に優れている者」「④学部の発展に寄与できる者」など 8 項目(資料 49)の推薦基準等も定められており、選任プロセスも含め適切であることが確認できる。

評価基準2 教育課程における教育・学習活動

2-1. 教育内容と目標・評価方法

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

FDSD 委員会は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき教育内容を構成することをシラバス作成ガイド(資料 26)に明示している。さらに、作成されたシラバスがこの要件を満たしていることを確認したのちに、シラバスを公開している。シラバスには、各科目の到達レベルや評価方法・評価者が明示されている(資料 2、20、26、27)。看護学を学ぶ大学としての歴史・伝統があり、研究活動が活発であり、国内外の最先端の知見(資料 37)や社会状況の変化に応じた教育内容を取り入れた授業(資料 27-1)が実践されている。各科目の到達レベル、評価方法、評価者を学生が確認できるようシラバスに表記(資料 27-2)されている。評価のフィードバックについては、レポート返却や学期末の成績公開など、複数の方法を用いている。成績評価への疑問・不服申し立て可能を事前周知(資料 20)の上、疑問・不服申し立てには単位認定者が回答するしくみ(資料 54)がある。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに呼応する教育内容の整備、社会の状況変化に応じた教育内容の改善と実践、教育の内容と方法、成績評価に至る一連を教員および学生が理解・活用できる仕組みは、適切に整備されている。

2-2. 教員組織と教員の能力の確保

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学部の教員組織は基盤領域と看護学専門領域により構成され、専門領域は科目制を採用し教授がグループ長を務めている。教員の採用や選考は、大学が定める規定に基づき実施されている(資料 3、4)。教員 1 人あたりの平均学生数は、日本看護系大学協議会の実態調査平均を下回っており少人数教育が実施できている(資料 37)。教員の能力向上では、FDSD委員会が、教育および研究能力の開発目標と具体的な内容を含む FDSD マップ(資料 63)を作成し、年間を通じて研修を企画・実施している。教職員のニーズに応じたタイムリーなテーマでの研修や欠席者への録画配信(資料 37)も行われており、組織的な教員の能力向上支援体制が整備されている。教員の研究活動では、日本学術振興会科学研究費助成事業採択率は高く(資料 37)、研究成果は教育に活かされている(資料 69)。加えて、研究休暇サバティカル・リーブ制度(資料 68)や研究センター研究助成課で教員ごとに担当者が配置され継続的な研究支援を行う等、組織的に教員の研究能力向上と研究活動を支えている点は、優れた取り組みといえる。

新任教員の育成では、FDSD 委員会作成の「新任教員ハンドブック」(資料 62) による情報提供、新任教員オリエンテーションおよびメンタリング制度の併用により、新任教員の育成と教員間のピアサポート体制が充実しており、優れた取り組みを行っていると評価できる。社会貢献活動では国際・地域連携センターによる組織的な活動(資料 70)、「聖路加健康ナビスポット:るかなび」での看護相談や、精神看護学教員による訪問看護活動、および文部科学省・自治体・学会等からの COVID-19 対応への協力要請に応じた活動(資料 71)により、多数の教員が社会貢献を組織的に行っている点は高く評価できる。

2-3. 教育方法:学生が主体的に学ぶための種々の工夫

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

カリキュラム・ポリシーにおいて「アクティブラーニングを基本とした多様な学修機会を提供する」こと、および「学習者の主体的な学びを推進する」と定め、学習マネジメントシステムも活用した教育が行われている。大人数の講義では、レスポンス機能や掲示板でのディスカッション等双方向コミュニケーションによる学生参加型授業が行われている。学習の到達状況の確認には同システムのポートフォリオ機能が活用でき、単位取得状況やGPAも自ら同システムで確認することができ、自己の学習プロセスや到達状況が一貫性をもって継続的に、学生自らが把握できる体制が整っている。また、ラーニングアシスタント制度や、「るかなび」での看護相談に学生がボランティアで参加するなどの学修機会が提供されており、学生の主体的な学びへの動機付けおよび促進に役立っている。

演習やグループ討議用演習室の一部は可変性に優れ、様々な授業形態に対応可能な構造である。グループおよび個人学習にはラーニング・コモンズが整備され、図書館司書や学習指導員が常駐し、運用細則(資料 77)に則り利用実態の把握や課題検討が行われている。看護技術の自主学習支援には、アーツルームの利用が可能で、実習室運営委員会の設置、常勤の実習室助手の配置による学習支援体制が整っている(資料 80、81)。また、学術情報センターが図書館と学習コミュニティ支援室の 2 部署を有し(資料 83)、図書館は蔵書構築方針(資料 82)のもと、学習に必要な図書・ジャーナルが充実している。学習コミュニティ支援室は、ラーニング・コモンズ運営と学生への多彩な学習支援を実施している。

学生が主体的に学ぶための工夫として、実習室運営委員会、実習室助手、ラーニングアシスタントの配置という人的支援、ならびにラーニング・コモンズや「るかなび」という環境的支援の両面から取り組んでいるところは高く評価できる。

2-4. 臨地実習

評価の観点をおおむね充足しているものの、一部に検討を要する課題が認められる。

実習施設は大学に隣接する聖路加国際病院に加え、大学近隣に実習領域ごとに適切に確保されている(資料85)。実習指導は、専任教員と臨床教員、臨床指導者が役割分担をしつつ、協働して行われ、役割分担は実習演習ハンドブック(資料29)に概要が記載されている。臨床教員の任用は大学の任用規程(資料4)、選考基準(資料3)によって実施されている。

臨地実習施設との連携では、主実習施設である聖路加国際病院との月1回の連携会議が実施されている。さらに病院の看護部長等役職者と大学の実習担当教員および事務部とが合同で、年4回の看護教育会議を開催し、臨地実習での学生の学習状況や目標到達度の情報共有、問題や課題についての検討が行われている(資料90)。また看護教育学の修士号を有する病院のCNE(クリニカル・ナース・エデュケーター)が中心となり、NM(ナースマネジャー)、ANM(アシスタントナースマネジャー)および部署の実習担当者と実習担当教員が参加して実習に関する課題の検討が行われている(資料91)。他の実習施設においても、実習担当教員が実習前後に各施設の指導者と打ち合わせを行っている。ただし、聖路加国際病院での臨地実習にたずさわる多様な指導者が役割の相互の理解を行い効果的に協働するために、病院のCNE、NM、ANM ならびに大学教員、それぞれの役割についても具体的に記載し、

各実習担当者や学生も確認できるような資料作成を検討する必要がある。

2-5. 教育課程展開に必要な経費

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教育予算は、各領域代表者と事務担当者からなる教育予算委員会が組織され(資料 97)、 学部長のオブザーバー参加のもと編成される。教育予算委員会作成予算は、教授会から大学 運営会議等を経て理事会審議により決定され、全プロセスに学部長が構成員として参画で きる体制がある。実習謝金は、教員が目標とする学習効果を得られるような実習先選定を優 先し、予算上の制約はない。

教員個人研究費は学内研究費として確保され(資料 101)、学長裁量予算(資料 102)も確保され、学部の理念に沿って研究を遂行できるように予算が確保されている。

教育の質向上に向けては、「教育改革推進事業」予算(資料99)を設けて意欲的な教育の取り組みの支援、聖路加同窓会寄付金による「ミセスセントジョン記念教育基金」予算(資料100)による教職員の海外研修や海外の教育者招聘の予算が組まれており、教員の教育能力向上を支援できる予算が確保されている。

評価基準3 教育課程の評価と改革

3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教育目標やディプロマ・ポリシーに準じた教育課程の計画・実施・評価については、カリキュラム運用委員会ならびに下部組織であるカリキュラム評価ワーキングが担当する仕組みが整っている(資料 104、105)。学生からの科目別満足度や授業評価にも組織的に取り組んでおり、各科目別の評価(資料 108)や卒業生のディプロマ・ポリシー達成度評価(資料 110)のデータを得ている。これらの評価結果は、カリキュラム運用委員会、教授会、教職員定例報告会(FS ミーティング)で報告されるとともに、各科目別の評価はホームページで公表されている。

評価データを教育課程の改善に活用する方策は、カリキュラム運用委員会が主体となった組織体制ができている。カリキュラム改善が必要と判断された場合は、カリキュラム改革 委員会が改善案を作成し、カリキュラム運用委員会で意思決定を行う。これは継続的になされている。

文部科学省や日本看護系大学協議会等の、高等教育政策や学協会の動向も踏まえて、「モデルコアカリキュラム」と教育課程との整合性の確認と調整などが適切に行われている(資料 112)。

3-2. 卒業状況からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学年次別の卒業率、留年、休学、退学者数のデータ収集や分析は、IR 推進室が行っている(資料37)。休学や退学を希望する学生に対しては、原則としてアドバイザー教員、学生部長による面接を行うという対策をとっており、最終面接は学部長・学生支援センター長

が行い、学部教授会で決定している。

また、学習継続や進路相談などの支援が必要な学生には、適宜、アドバイザー教員が情報を把握し、学生支援センターと共有し、複数の教職員で支援に当たっている。特に支援が必要な学生に対しては、アドバイザーが学生からの相談内容を記載した「学生カルテ」を作成して、アドバイザー委員会も含めた組織的な支援を行っている(資料 113)。卒業時到達レベルは、在籍中に単位取得した科目一覧と GPA を教授会で学生ごとに確認し、組織的な評価を行っている。

看護職の免許取得に関しては、小テストや国家試験準備教材の提供、教員による国家試験対策相談会などの支援を行っており(資料115)、その結果、聖路加国際大学看護学部の学生の看護師国家試験の合格率は全国平均を上回っている(資料37)。免許未取得の卒業生に対しては、アドバイザー教員あるいは卒業研究指導教員が把握し、卒業後も免許取得に向けた支援を継続している。2020年度の卒業生の就職率は95.0%であり、看護師としての就職が多く(資料37、116)、学生の進路は教育理念と一致しているといえる。

3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教育プログラムに関する卒業生の満足度については、学習した内容・環境・人的サポートに対して調査している。2020年度調査の回収率は83.5%となっている(資料117)。この結果は全教職員が集うFSミーティング等の会議での報告やイントラネットに掲載するなどの方法により、学内での共有を図っている。また、このアンケートから得た課題は、カリキュラム運用委員会へ報告し、教育課程改善につなげる仕組みがある。

卒業生の雇用先からの卒業生に対する評価について、聖路加国際病院からは、定期的な看護ワーキング会議や教育会議を通じて、新人看護師の成長や困難、休職・離職状況について情報を得ている。聖路加国際病院以外の病院の看護部長にもヒアリングを行い、卒業生に対する意見聴取を行っており(資料 118)、卒業生に対する評価を得る取り組みといえる。現在、卒業生の就職先全施設に対して、ディプロマ・ポリシー到達度などの評価を得る調査を検討しており(資料 119)、今後の進展が期待できる。

評価基準 4 入学者選抜

4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

聖路加国際大学は、看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーに賛同して学修を希望する入学生を獲得するために、アドミッション・ポリシー(学生受け入れ方針)を大学案内(資料 18)や公式ホームページ、募集要項(資料 19)に明示している。アドミッション・ポリシーには、入学者受け入れの基本的方針と受け入れる学生に求める能力・態度がわかりやすく記述されており、ディプロマ・ポリシーとの一貫性も認められる。これらの資料は、一般の人々、大学関係者、医療関係者、高等学校の進学に関わる教職員などのさまざまな層に幅広く認知してもらえることを意図していることが確認できる。複数の在学生の「大学案内やホームページなどで受験前に確認し、大学がどのような学生を求め

ているかを理解するために役立った」という回答から、効果的に機能していることがわかる。 さらに、「高大連携プログラム」(資料 45)に記されているように、2019 年度からは教員が 高校を訪問し、看護や医療の仕事や進路に関する説明会の開催や高校生の大学訪問、看護学 部の授業・実習体験など、アドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーの理解を促す 取り組みも、看護学学士課程の教育理念・教育目標、ディプロマ・ポリシーに賛同して学修 を希望する入学生を獲得するための方策が確認できる。

さらに入学予定者に対し、「入学前課題」(資料 44)による自己学習、在学する先輩による質疑応答を含む説明会、大学訪問の機会の設定などにより、学生が入学前から大学で学ぶための準備学修や心構えを作るための仕組みづくりが確認できる。

4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

資料 19-1~4(5 は非公開)の募集要項ならびに自己点検・評価報告書の記述内容から、 それぞれの入学者選抜試験とアドミッション・ポリシーで求めている能力・態度との関連が 明確に示されていることが確認できる。

入学者選抜試験において、文部科学省の推進する入学者選抜における基本方針である「学力の3要素」が適切に把握できるように、学科試験、小論文試験、面接試験、出願書類審査など複数の方法を用いた選抜を行っている。入学試験形態とアドミッション・ポリシーとの関係を可視化したマトリックス(自己点検・評価報告書)を作成しており、その内容からは、入学者選抜試験がアドミッション・ポリシーを反映した方法で適切に実施されていることが確認できる。さらに、新入生を対象としたアドミッション・ポリシーの認知度についてのアンケート調査も行っており、アドミッション・ポリシーと入学者選抜試験、それによる入学者の適性との関係を検証している。

IR 推進室が中心となり、看護学学士課程の入学試験とその改善に向けて、入学時から卒業時まで継続してさまざまな調査を実施することで、入学から卒業までの学生の学修状況等を継続的に把握している。さらに調査で得た情報は、関係部署や関係委員会等へ報告し、その後の改善に活かされていることは、検証結果にもとづく入学試験の改善という点で適切な取り組みといえる。

入学者選抜試験の公平さが担保できるための組織的な取り組みとして、入学者選抜実施要領の留意事項に「受験の際に健康上の理由によって特別な配慮が必要となる場合の相談」 (資料 19) について明記されている。相談があった場合、配慮事項申請書と診断書の提出があれば、学部長や入試委員長等で合理的配慮を協議し、入試当日に対応するシステムが作られている。入学者選抜試験において国籍・宗教・障がい等を問わず、公平な方法によって選抜を行っていることも確認できる。

IV. 提言

「長所・特色」

1. 新任教員育成と教員間のピアサポート体制については、メンタリング制度、新任教員ハ

ンドブックの活用、ならびに新任教員オリエンテーションなどにより、新任教員に対して複合的なサポートを行っている点で、優れた取り組みとして評価できる。

- 2. 研究時間の確保、ならびに教員の研究能力の向上と研究活動支援に関する組織的取り組みとして、研究休暇サバティカル・リーブ制度や研究センター研究助成課で教員ごとに担当者が配置されている点は優れた取り組みとして評価できる。
- 3. 組織的な社会貢献として、PCC (People-Centered Care) 開発・地域連携室における「聖路加健康ナビスポット:るかなび」や、精神看護学教員による訪問看護活動などは、優れた取り組みとして評価できる。
- 4. 学生が主体的に学ぶための工夫として、実習室運営委員会、実習室助手、ラーニングアシスタントの配置という人的支援とラーニング・コモンズなどの環境的支援の両面からの取り組みは優れている。

「検討課題」

1. 聖路加国際病院での臨地実習にたずさわる多様な指導者が役割の相互理解を行い効果的に協働するために、大学教員と病院の NM (ナースマネジャー)、ANM (アシスタントナースマネジャー)、CNE (クリニカル・ナース・エデュケーター) のそれぞれの役割について明文化し、各実習担当者や学生が確認できる資料を検討する必要がある。

「改善勧告」

なし

以上